



日本共産党 北区議会議員

No.35 2022.6 月号

## せいの恵子 区政レポート

日本共産党北区議員団

〒114-8508

王子本町 1-15-22

<http://keiko-seino.com> [mail@keiko-seino.com](mailto:mail@keiko-seino.com)

ご相談は  
お気軽に

070-3531-0812

9日より北区議会第2回定例会

## 物価高騰から暮らし守れ

9日より北区議会第2回定例会が始まります。コロナ禍に加え、急激な物価高騰が生活を圧迫する中、区民の暮らしを守る施策が切望されます。

今議会には、2つの制定条例を含む条例改正案、契約案件、補正予算案の各議案が提案されます。

### 公契約条例で賃金の底上げ

条例では、公契約条例がいよいよ制定となります。区が締結する契約などに関し、受託事業者や指定管理者で働く労働者の最低賃金基準を定める内容で、賃金の底上げ効果が期待できます。

### 子育て家庭に5万円の商品券

暮らしの支援では、都の補助事業を活用した家事支援用品購入支

援事業に予算を計上。3歳未満児を養育する子育て家庭に児童一人あたり5万円の家電購入商品券を配付する予定で、区の独自財源も活用して全ての3歳未満児を対象とします。

### 区内共通商品券を追加発行

区民や中小企業者などへの支援では、プレミアム付区内共通商品券追加発行の予算が計上されました。高齢者向け（9月発行）、子育て世帯向け（12月発行）を、それぞれ5千枚から7千枚へ、プレミアム率を15%から25%へ引き上げて発行します。

## 子育て世帯に給付金

ひとり親・低所得・家計急変世帯に 児童一人当たり 5万円

北区議会は5月20日の第2回臨時会で、子育て世帯に児童一人当たり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金事業のための補正予算を可決しました。

新型コロナに加え、物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するもので、政府の緊急経済対策を受け、経費は全額国が負担します。申請が必要な世帯は6月までに給付金を支給する予定です。



対象となるのは、18歳までの児童の養育者のうち、ひとり親世帯と、住民税非課税等低所得世帯です。

ひとり親で4月分の児童扶養手当を受給している世帯と、ふたり親で児童手当・特別児童扶養手当を受給かつ今年度の住民税が非課税の世帯には、申請不要で区から直接給付金が振り込まれます。

家計が急変し、所得額が

児童扶養手当受給者と同じ水準となった世帯や、住民税非課税相当となった世帯なども対象になりますが、給付金を受け取るためには申請が必要となります。

北区では約6400人の児童を対象と見込み、事務経費等を含む予算総額は3億5785万円です。

区は、対象者が確実に給付金を受け取れるよう周知を徹底するとしています。

## せいの恵子 政策と実績の報告

北区議会議員として活動をさせていただき、今年で4年目を迎えました。

この間、多くの皆さんから、ご相談や区政への要望を伺い、5回の個人質問を議会で重ねてきました。

今回から、せいの恵子4年間の活動を振り返り、政策と実績についてお知らせします。



### 🌸2019年第2回定例会個人質問

看護師・保健師として精神科での経験から、精神疾患のある方への地域支援の充実が不可欠であると考えてきました。その思いから、区議会議員となって初めての議会質問では「精神障がい者の地域自立支援について」質問し、令和3・4年度で事業が予算化されました😊

#### 👉質問概要

平成29年度精神保健福祉資料によれば、入院する前に北区に住所があった患者さんで、精神科病院に1年以上入院している方は294人。その中で北区内の病院に入院している方は52人。病状にもよるが、退院や地域での生活を支援するためには、入院中からの住居確保や新生活の準備などの支援体制、24時間体制で連絡相談などが行えるサポートが欠かせない。

#### ●病院・施設からの地域への移行・定住支援と人員の確保を求めました。

- 1、北区として精神疾患で長期入院および通過型グループホームで生活をしている方で、地域で生活したいと希望をされている方の実態把握を行うこと。
- 2、地域移行支援・地域定着支援を行う各事業所の正規専門職の確保と委託費を増額すること。
- 3、地域移行時に利用できるショートステイやグループホームの増設を行うこと
- 4、地域支援の拠点となる基幹相談支援センターの早期設置を行うこと。

#### 🔴令和3・4年度に事業が予算化されました

##### ●令和3年度予算で、地域移行支援が「措置入院者への退院後支援の開始」として事業化

★内容 措置入院者が退院後に地域生活へ円滑に移行できるように、医療機関と区の精神保健福祉士が連携。本人の意向を確認しながら、家族・他職種の専門家や医療機関・精神保健福祉士が支援チームを編成して退院後の地域生活に移行するための支援に取り組む。

##### ●令和4年度予算で、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の推進が事業化

★内容「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（以下「にも包括」）の構築」に向けて、区では、保健・医療・福祉関係者による協議の場（以下「協議の場」）を設置し、精神障害者の地域生活への移行促進に関する検討を行っている。令和4年度は、障害者基幹相談支援センターに専門的な資格（精神保健福祉士等）を持つ職員を増員配置し、支援の充実を図る。

新規事業 ①地域移行に関する実態調査の実施 ②精神保健福祉サービスに関するリーフレットの作成・配布 ③ピアサポーター養成・ピアサポート活動の推進

#### 6月の駅頭宣伝

3日 王子駅親水公園口 /10日 板橋駅東口 /17日 西巣鴨駅  
24日はお休みです。

見かけたら、お声掛けください😊

田端駅でも宣伝を行いました→

